

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく認定申請等に関する事務処理要領について（概要）

（令和元年12月9日 鹿交企第156号）

本通達は、自動車運転代行業の認定申請等に関する内容について定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 認定申請の取扱い
- 変更の届出等の取扱い
- 認定台帳等の備付け

等である。